

日本語教育機関の外国人留学生の入国に係る要望

令和4年2月22日
日本語教育推進議員連盟
役員有志

新型コロナウイルス・オミクロン変異株が確認され、政府は、昨年11月30日以降、オミクロン株への緊急的な措置として入国制限を継続してきた中で、今回公表された新たな水際対策において、待機期間の短縮、待機場所の緩和、申請の一元化、一日当たりの入国者数などを打ち出したことは、これまで待機してきた留学生に対し希望をもたらすものとして期待している。

他方、諸外国においては、防疫措置を講じた上で、留学生の入国を認めてきたが、日本では留学生の受入れが2年という長期にわたり閉ざされており、待機する留学生約15万人にも上っている。

これまで我が国のグローバル化や国際交流に貢献してきた日本語教育機関は、卒業後、留学生の7割強が我が国の大学・大学院・専門学校へ進学させる役割を担ってきたが、現在、日本で学ぶ意欲の高い人材が入国できず、財政的に厳しい状況にあり、教師や施設・設備等の教育基盤の維持が困難な状況にある。

このような状況は、将来にわたり我が国のグローバル化や多文化共生社会の実現に向けた国家戦略として極めて影響が大きいことが懸念される。

日本語教育推進議員連盟はこのような状況を踏まえ、政府に対し、今般の新たな水際措置を通して万全な防疫対策をとることにより国民の安全を確保しつつ、待機留学生および4月以降の新学期に入国を予定している留学生を速やかにかつ継続的に入国させていく必要があるため、以下の対応をとることを求める。

記

- 将来我が国の懸け橋となる日本語教育機関等の留学生の受け入れを速やかにかつ継続的に、最優先で進めること。その際、国民の安心安全を図ることは当然の前提であり、国内の感染状況を踏まえた万全の防疫措置を講じて入国を進めること。
- 留学生の新規入国停止の長期化により、日本での学びを志した若者が留学を諦め、他国に進学先を変更するなど、我が国が留学先として選ばれない国とならないよう、留学生に対する受け入れの意思を明確なメッセージとして発信すること。

3. 多数の待機留学生および4月以降の新学期に入国を予定している留学生が、簡素な事務手続きにより迅速かつ円滑に入国できるようすること。あわせて、新たな水際対策について、日本語教育機関等が早急に渡航準備に入っていただくための迅速な対応及び防疫措置をとるなどの環境整備を可能とするため、関係省庁が連携して日本語教育機関等に丁寧に周知すること。
4. 日本語教育機関へ留学する学生が入国した場合、待機費用や公共交通機関に必要な移動費などは留学生に更なる負担を強いているため、「困窮留学生の緊急給付金」の対象とし支援すること。
5. 多数の待機留学生および受け入れ機関となる日本語教育機関等に対して、入国の見通しが示せるよう、文部科学省はじめ関係省庁が主体となって、水際措置全体の見直しの中での留学生の受け入れの方針について、水際省庁とともに継続して検討し、早急に公表すること。
6. 一日当たりの入国者数については、今後の国内外の感染状況、検疫体制の整備状況をはじめとする水際対策の進捗状況を踏まえ、段階的に見直し増やしていくこと。

以上